

TOA-BCMに基づき 被災地復旧を支援

当社は、3月11日(金)14時46分に発生した
マグニチュード9.0の東日本大震災の対応として
TOA-BCM(事業継続マネジメント)に基づき、直ちに社員ならびに家族の安否確認を行ない
同時に本社、支店・事業部に震災対策本部を設置し
被災地の復旧支援に取り組みました

■ テレビ会議システムが効果を発揮

社長を本部長とする本社震災対策本部、ならびに支店長・事業部長を本部長とする各支店・事業部の震災対策本部間の連絡には、これまでの震災対策訓練で伝達訓練を重ねてきたテレビ会議システムが効果を発揮しました。電話と異なり、複数人の参加が可能なこのシステムでは、刻一刻と変化する情報をタイムリーに共有できるメリットがありました。

当初、震災の影響でシステムに接続できなかった東北支店(仙台市青葉区)も翌12日午前中には通信が復旧しました。

テレビ会議による全体会議は、4月1日まで継続され、その後は各部署が引き続きシステムを活用した情報収集を行ないました。



■ 震災対策本部の体制を整備

震災発生時、本社、支店・事業部に設置した各震災対策本部の機能を集約し、被災地支援に向けた主たる業務を担う組織として東北地区震災対策本部(東北支店)、関東地区震災対策本部(東京支店)を設置し、本社震災対策本部は、両地区震災対策本部の支援を主たる業務とする組織と位置づけ、さらに当該支店以外の支店・事業部も資機材・物資の確保などの後方支援を行なう組織として編成しました。

■ 救援・支援活動

震災直後より、当社の東北支店への救援物資のほか、被災地の市町村に対し、インスタント食品や水、生活必需品などの救援・支援物資を届けました。

輸送は陸路からのみとなり、さっそく救援物資の第一便が12日(土)に北陸支店から出発。それ以降も、千葉支店などから物資が東北支店に届けられました。

また、社員全員の無事を震災発生から6日目の16日(火)に確認することができましたが、被災地の家族・親戚の安否確

震災発生
14:46

3月11日(金)

15:00

本社震災対策本部、
支店・事業部
震災対策本部を設置

17:00

全社(東北支店除く)を
テレビ会議システムで接続
社員ならびに家族の安否確認開始

3月12日(土)

11:00

東北支店との
通信が復旧
(テレビ会議システム接続)

17:00

北陸支店から東北支店への
救援物資の第一便が到着

3月13日(日)

7:00

千葉支店から
東北支店に
救援物資が出発

9:00

震災対策本部の
体制を整備

3月14日(月)

作業船の手配を
ほぼ完了。
顧客対応も順次開始。

認のために、18日(木)には捜索隊2班を派遣。大きな被害を受けた気仙沼や陸前高田の被災地を回りました。

さらに、被災者支援団体の支援活動に賛同し、避難所・仮設住宅にお住まいの方々にカレンダー・手帳を集めて寄贈するなど、全社的に支援の輪が広がっていきました。

■ 啓開作業への対応

震災と大津波により、東日本の沿岸域は壊滅的な被害を受けました。

そのようななか、当社が会員企業として所属する社団法人日本埋立浚渫協会は、国土交通省の各地方整備局と災害応急対策協定を締結しており、その協定に基づき、協会より会員企業に支援体制を整えるよう要請がありました。

当社も要請に基づき、被災した港の啓開※作業にあたりました。

被災地での啓開作業には、浮遊物の撤去、水中にある障害物の撤去、潜水調査、港内の水深測量および各港への作業船の手配などがあります。

※啓開 水路の障害物を除いて船が航行できるようにすること

3月15日(火)

被災地に向け
支援部隊(技術系社員)を
派遣

3月16日(水)

社員全員の
無事を確認

啓開作業の水深測量に 当社のブルーガシステムを投入

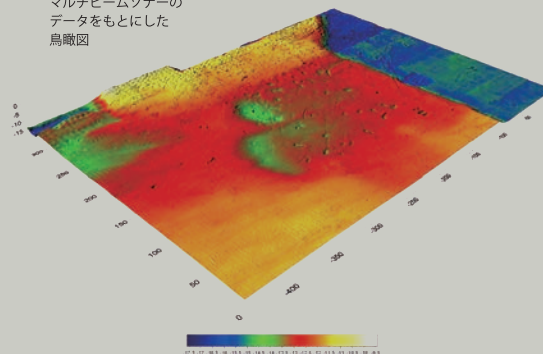
震災後、港内の水深を確保して港を使用できる状態にするために、港内の海底の障害物を撤去する啓開作業が行なわれました。

この海底の状況調査に、当社は自社開発の「ブルーガシステム」を採用しました。今回採用した「ブルーガシステム」は、マルチビーム測深機とサイドスキャンソナーを組み合わせたもので、サイドスキャンソナーで海底に沈んでいる車や船を画像として捉え、マルチビーム測深機で位置、水深等の詳細情報を得ることにより、撤去作業を効率的に進めることができました。



海底の調査状況

マルチビームソナーの
データをもとにした
鳥瞰図



● 節電対策

東日本大震災の影響は、電力不足にも及び、当社グループは、関東・東北地区における電力不足に対応すべく、社団法人日本建設業連合会の電力対策自主行動計画を踏まえ、自社の「電力対策自主行動計画」を策定し、節電対策に取り組んでいます。

2011年7月1日から9月30日までの間、オフィス・常設事務所・施工現場を対象として、東京電力および東北電力管内の使用電力については昨年度比25%以上、その他の電力会社管内の使用電力については10～15%削減を目標としています。

空調温度の28度設定や事務所の照度の低減、パソコンの省エネ設定など、作業効率が落ちない可能な範囲でグループをあげ節電に努めています。